

情報提供の申し出を郵送にて行う場合、以下の書類が必要となります。

- ①要介護認定等情報提供申出書
(事業所印の押印を忘れないで下さい)
- ②介護支援専門員証の写し
(担当される支援専門員のもの)
- ③情報を要する被保険者との契約関係を証明する書類
(契約書の一部の写しで可)
- ④返信用封筒
(必要分の切手を貼り付けたもの)

上記のうち不足しているものがある場合、情報提供致しかねますのでご了承ください。